

期
間

令和5年

4月3日月

令和6年

3月29日金

頑張るパパとママへ

金利お得な2つのプラン!

安心生活 JA バンク。

子育て世帯

応援
します

子育て応援

定期積金

ファミリー積金(ほほえみ)

対象になる方 18歳未満のお子様(出生予定のお子様を含む)を養育されている親または扶養者に限ります。

ご契約期間 1年、2年、3年、4年、5年

ご契約金額 12万円以上

掛 込 方 法 ご指定の口座より口座振替扱いとします。

適用利回り 店頭表示
利回り
プラス
十年 **0.10** %
上乗せ
(税引後年0.079%)

確 認 書 類 養育されているお子様を「続柄の記載された世帯全員の住民票」、「保険証」、「母子手帳」等の資料により確認します。

支 払 方 法 満期日に自動満期解約処理扱いとします。

※他の金利上乗せや、キャンペーンとの併用はできません。

子育て応援

定期貯金

ファミリー定期(ほほえみ)

対象になる方 18歳未満のお子様(出生予定のお子様を含む)を養育されている親または扶養者に限ります。

お預け入れ期間 ・期日指定方式の場合:1年超3年未満
・定型方式の場合:1年、2年、3年

お預け入れ金額 10万円以上500万円以下

適用金利 店頭表示
金利
プラス
十年 **0.07** %
上乗せ
(税引後年0.055%)

確 認 書 類 養育されているお子様を「続柄の記載された世帯全員の住民票」、「保険証」、「母子手帳」等の資料により確認します。

**ご 契 約 に
あ た っ て** お預入合計金額は親または扶養者1人につき500万円までとします。

※他の金利上乗せや、キャンペーンとの併用はできません。

当JAで児童手当を振込指定されている方は上乗せ金利を**2倍**とします

●窓口でのお取扱いとなります。●子育て応援定期積金はスーパー積金で、子育て応援定期貯金はスーパー定期で取り扱います。●子育て応援定期積金の店頭表示利回りはスーパー積金の利回りを、子育て応援定期貯金の店頭表示金利はスーパー定期の金利を適用いたします。●金利環境等の変化により、商品内容を変更したり、取扱いを中止することがあります。●JAとお取引のない方も一度ご相談ください。

令和5年4月3日現在

くわしくはホームページまたは
各支店の窓口・渉外担当者まで
<http://www.jaab.or.jp>

地域・人・未来
JAあいち尾東
～人と地域のための「くらしの拠点」でありつづきたい～



友だち募集中!!
キャンペーン情報や
お得な情報をお届けします。



瀬戸支店 ☎0561-82-8131
山口支店 ☎0561-82-3457
水野支店 ☎0561-48-1128
品野支店 ☎0561-41-1125
尾張旭支店 ☎0561-54-3311

尾張旭東支店 ☎0561-53-2004
本地ヶ原支店 ☎0561-53-5878
豊明支店 ☎0562-92-1341
阿野支店 ☎0562-92-7877
沓掛支店 ☎0562-92-0043

豊明栄支店 ☎0562-97-1385
東郷支店 ☎0561-39-0552
春木支店 ☎0561-38-1132
日進支店 ☎0561-72-0665
米野木支店 ☎0561-73-6117

岩崎支店 ☎0561-73-5831
浅田支店 ☎052-803-4106
長久手支店 ☎0561-63-0012
長久手西支店 ☎0561-62-4511



※令和5年度、阿野支店・沓掛支店は豊明支店と統合予定

商品名(愛称)		子育て応援 定期積金 (愛称：ファミリー積金 (ほほえみ))
対 象 に な る 方		18歳未満のお子様(出生予定のお子様を含む)を養育されている親または扶養者に限ります。
期 間		1年、2年、3年、4年、5年
掛込方法等	掛 込 方 法	契約期間内で掛金を分割掛け込みします。ご指定の口座より口座振替扱いとします。
	掛 込 間 隔	毎月または2か月のいずれかとします。
	掛 込 金 額	一回当たり1,000円以上とします。
	掛 込 単 位	1円単位とします。
支 払 方 法		満期日に自動満期解約処理扱いとします。
給 付 契 約 金		12万円以上の金額とします。
給付補てん金	適 用 利 回 り	契約時の約定利回りを満期日まで適用します。
	支 払 方 法	満期日以後に一括して支払います。
	計 算 方 法	計算単位を1円として、契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算します。
	税 金	お利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税が適用されます。
	利回り情報の入手方法	約定利回りについては、窓口にお問い合わせください。
手 数 料		－
付加できる特約事項		預入時のお申し出により、最大6回まで増額月を設定できます。
中途解約時の取扱い		満期日前に解約する場合は、初回掛込日から解約日までの期間により、当JA所定の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息相当額とともに払い戻します。
貯金(預金)保険制度(公的制度)		保護対象
その他参考となる事項		●掛込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り述べるか、または当初契約時の約定利回り(年365日の日割計算)の割合による遅延利息をいただきます。 ●満期日以後の利息は、解約時における普通貯金利率により計算します。

令和5年4月3日現在

商品名(愛称)		子育て応援 定期貯金 (愛称：ファミリー定期 (ほほえみ))
対 象 に な る 方		18歳未満のお子様(出生予定のお子様を含む)を養育されている親または扶養者に限ります。
期 間		●定型方式 スーパー定期(単利型)は1年、2年および3年の期間とし、スーパー定期(複利型)は3年の期間とします。 ●期日指定方式 スーパー定期(単利型)の1年超3年未満の期間とします。
預入方法	預 入 方 法	一括預入れとします。
	預 入 金 額	親または扶養者1人につき10万円以上500万円以下とします。
	預 入 単 位	1円単位とします。
払 戻 方 法		満期日以後に一括して払い戻します。
利 息	適 用 金 利	預入時の約定利率を満期日まで適用します。
	利 払 頻 度	●単利型の場合は、預入期間2年未満のものは満期日以後に一括して支払います。預入期間2年以上のものは、中間利払日(預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日)以後および満期日以後に分割して支払います。 - なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%。小数点第4位以下切捨て)により計算します。 ●複利型の場合は、満期日以後に一括して支払います。
	計 算 方 法	●単利型の場合は、付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算とします。 ●複利型の場合は、付利単位を1円とし、1年を365日とする半年複利・日割計算とします。
	税 金	お利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税が適用されます。
	金利情報の入手方法	金利については、窓口にお問い合わせください。
手 数 料		－
付加できる特約事項		●預入期間2年のものは、中間払利息を定期貯金とすることができます。 ●マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。
中途解約時の取扱い		●満期日前に解約する場合、その利息は、預入期間および預入日から解約日までの期間に応じて、当JA所定の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算し、元金とともに支払います。 ●スーパー定期(単利型)で中間払利息が支払われている場合には、その利息額(支払済の利息合計額)と中途解約利率により計算した利息額との差額を精算します。
貯金(預金)保険制度(公的制度)		保護対象

令和5年4月3日現在